

八戸市美術館の貸出施設使用料について

令和6年8月31日

資料4

1. 料金表

(1) 諸室の使用料

区分	室面積	基本区分			複合区分		
		午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	午前夜間
		10-13	13-17	17-19	10-17	13-19	10-19
		3h	4h	2h	7h	6h	9h
ギャラリー1	71.06㎡	1,280円	1,710円	850円	2,990円	2,560円	3,850円
ギャラリー2	144.17㎡	2,600円	3,470円	1,730円	6,070円	5,200円	7,810円
ホワイトキューブ	517.25㎡	9,340円	12,450円	6,220円	21,790円	18,680円	28,020円
ブラックキューブ	45.90㎡	820円	1,100円	550円	1,930円	1,650円	2,480円
コレクションラボ	101.25㎡	1,830円	2,440円	1,220円	4,270円	3,660円	5,490円
スタジオ	108.00㎡	1,950円	2,600円	1,300円	4,550円	3,900円	5,850円
ワークショップルーム	63.11㎡	1,140円	1,520円	760円	2,660円	2,280円	3,420円
会議室1	21.29㎡	380円	510円	250円	890円	760円	1,150円
会議室2	17.68㎡	310円	420円	210円	740円	630円	950円
会議室3	22.52㎡	400円	540円	270円	950円	810円	1,220円
GR展示エリアI	38.00㎡	680円	910円	450円	1,600円	1,370円	2,060円
GR展示エリアII	53.00㎡	950円	1,270円	630円	2,230円	1,910円	2,870円
GR展示エリアIII	61.00㎡	1,100円	1,460円	730円	2,560円	2,200円	3,300円
GRその他エリア	占有して使用する場合に限り、1㎡につき1時間あたり6.0円						
ティールーム	占有して使用する場合に限り、1時間あたり90円						
広場	占有して使用する場合に限り、1㎡につき1時間あたり6.0円						

- ①10円を超える入場料を徴収する場合や、物販を伴う場合の使用料は2倍の金額
- ②準備・撤収のみを行う場合の使用料は半額
- ③同じ時間区分に準備・展示や展示・撤収がある場合は、使用料の半額は適用されない
- ④時間超過の場合は前後1時間（1時間未満の端数は1時間とする）までとし、規定使用料の1時間当たりの額1.2倍に相当する額（1時間当たりの金額に小数点以下が発生した場合は切り捨て）
- ⑤最終的な合計金額に10円未満の端数があれば切り捨て

(2) 貸出備品の使用料（下線部分は令和6年4月1日改定）

区分	設備等の名称	単位	金額	摘要
照明設備 (1日当たり)	追加スポットライト	1個	140円	ギャラリー1は15個まで無料 ギャラリー2は30個まで無料
展示設備 (1日当たり)	キャスター付き展示パネル	1枚	140円	GR展示エリア1は2枚まで無料 GR展示エリア2は2枚まで無料 スタジオは4枚まで無料
映像設備 (1時間当たり)	プロジェクター（備付）	1台	500円	ブラックキューブ専用
	<u>ポータブルプロジェクター</u>	<u>1台</u>	<u>300円</u>	<u>5,000ルーメン未満</u>
	<u>ポータブルプロジェクター</u>	<u>1台</u>	<u>500円</u>	<u>5,000ルーメン以上</u>
	壁掛けスクリーン	1台	200円	スタジオ専用
音響設備 (1時間当たり)	テレビモニター	1台	270円	
	拡声装置	1式	270円	スタジオ又はジャイアントルーム専用。 有線マイク <u>1本</u> を含む
	ワイヤレスマイク	1ch	150円	電池代は含まない
	電池		実費	

※時間超過の場合は前後1時間（1時間未満の端数は1時間とする）までとし、規定使用料の1時間当たりもしくは1日当たりの額の1.2倍に相当する額（1時間当たりの金額に小数点以下が発生した場合は切り捨て）

※最終的な合計金額に10円未満の端数があれば切り捨て

2. 使用料の減免について

以下に該当する場合は使用料が免除となりますので、お問い合わせください。

- ・市内の小中学校又は特別支援学校が無料で行う行事に使用する場合は全額免除
- ・市内の高校大学が無料で行う行事に使用する場合は半額免除（10円未満切り上げ）
- ・その他特に必要と認められる場合は美術館が定める額を免除

3. 使用料の計算方法

（設定条件）

- ①木金土日の4日間の貸館（木曜13時から搬入設営、日曜17時—19時に撤収）
- ②ギャラリー1・2、会議室2を使用する
- ③入場料は徴収しない展覧会を開催

曜日	時間区分	ギャラリー1	ギャラリー2	会議室2	合計	備考
木曜	13時—19時	1,280円	2,600円	315円	4,195円	準備のため半額
金曜	10時—19時	3,850円	7,810円	950円	12,610円	展示
土曜	10時—19時	3,850円	7,810円	950円	12,610円	展示
日曜	10時—17時	2,990円	6,070円	740円	9,800円	展示
日曜	17時—19時	425円	865円	105円	1,395円	撤収のため半額
合 計		12,395円	25,155円	3,060円	40,610円	

4. 使用料金試算

設定条件は上記と同じ。

番号	諸室名	面積	壁面長	使用料	備考
1	ギャラリー1・2	215.3㎡	86.6m	37,550円	スポットライト45個まで無料
2	ギャラリー1、 ジャイアントルーム 展示エリア1・2	162.1㎡	51.3m	28,260円	スポットライト45個まで無料 （ギャラリー1・2） 展示パネル4枚まで無料（ジャイ アントルーム1・2）
3	ギャラリー1	71.1㎡	26.1m	12,390円	スポットライト15個まで無料
4	ギャラリー2	144.2㎡	60.5m	25,150円	スポットライト30個まで無料
5	ギャラリー1・2 会議室1（控室）	215.3㎡	86.6m	41,240円	スポットライト45個まで無料
6	ギャラリー1・2、 ジャイアントルーム 展示エリア1・2、 会議室1（控室）	306.2㎡	111.8m	57,110円	スポットライト45個まで無料 移動展示パネル4枚まで無料

5. 使用料の還付について

以下の場合には既納の使用料が還付されます。

- ・災害などにより施設を使用できなくなった場合は全額を還付
- ・市の都合で施設を使用できなくなった場合は全額を還付
- ・施設を使用する期間の開始日より90日前までに使用中止の届出があった場合は3割を還付
- ・その他市長が特に必要と認める場合は市長の定める額を還付